

平成30年第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会 会議録

1 平成30年3月15日午前10時00分、第1回奥多摩町議会定例会予算特別委員会が奥多摩町議会議場に招集された。

2 出席議員は次のとおりである。

| | | | | | |
|------|--------|------|--------|-----|--------|
| 第1番 | 木村 圭君 | 第2番 | 大澤由香里君 | 第3番 | 澤本 幹男君 |
| 第4番 | 清水 明君 | 第5番 | 小峰 陽一君 | 第6番 | 石田 芳英君 |
| 第7番 | 宮野 亨君 | 第8番 | 高橋 邦男君 | 第9番 | 原島 幸次君 |
| 第10番 | 村木 征一君 | 第12番 | 須崎 眞君 | | |

《傍聴議員》

第11番 師岡 伸公君（議長）

3 欠席議員は次のとおりである。

なし

4 会議事件は次のとおりである。

別紙本日の『議事日程表』のとおり

5 職務のため出席した者は次のとおりである。

議会事務局長 澤本 恒男君 議会係主任 原島 大輔君

6 地方自治法第121条の規定による出席説明員は、次のとおりである。

| | | | |
|-----------|--------|---------|--------|
| 町 長 | 河村 文夫君 | 副 町 長 | 加藤 一美君 |
| 教 育 長 | 若菜 伸一君 | 企画財政課長 | 山宮 忠仁君 |
| 若者定住化対策室長 | 新島 和貴君 | 総 務 課 長 | 井上 永一君 |
| 住 民 課 長 | 原島 滋隆君 | 福祉保健課長 | 清水 信行君 |
| 観光産業課長 | 天野 成浩君 | 地域整備課長 | 須崎 政博君 |
| 会計管理者 | 加藤 芳幸君 | 教 育 課 長 | 原島 政行君 |
| 病院事務長 | 河村 光春君 | | |

平成30年第1回奥多摩町議会定例会
予算特別委員会議事日程〔第2日〕

平成30年3月15日(木)
午前10時00分 開議

| 日程 | 議案番号 | 議案名 | 結果 |
|----|--------|-----------------------------------|-------------------|
| 1 | — | 委員長開議宣告 | — |
| 2 | 議案第26号 | 平成30年度奥多摩町一般会計予算 | 原案のとおり 可決すべきもの |
| 3 | 議案第27号 | 平成30年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算 | 原案のとおり 可決すべきもの |
| 4 | 議案第28号 | 平成30年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別 会計予算 | 原案のとおり 可決すべきもの |
| 5 | 議案第29号 | 平成30年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算 | 原案のとおり 可決すべきもの |
| 6 | 議案第30号 | 平成30年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算 | 原案のとおり 可決すべきもの |
| 7 | 議案第31号 | 平成30年度奥多摩町介護保険特別会計予算 | 原案のとおり 可決すべきもの |
| 8 | 議案第32号 | 平成30年度奥多摩町下水道事業特別会計予算 | 原案のとおり 可決すべきもの |
| 9 | 議案第33号 | 平成30年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算 | 原案のとおり 可決すべきもの |

(午後1時55分 閉会)

午前 10 時 00 分 開議

○委員長（宮野 亨君） 皆さん、おはようございます。

これより予算特別委員会を再開します。

直ちに会議を開きます。

本日は、一昨日の本委員会第 1 日に説明を受けた各議案の質疑を行います。

なお、答弁、説明者をお願いします。歳入の質疑であります。歳入の項目及び質疑によっては歳出と関連する、または対応する事業が多くありますので、歳出に連動する事業の歳入の説明については、各事業内容等を理解しやすくするために、歳出のページを示した上で歳出も含めて一括で答弁、説明をお願いします。

また、質問される委員をお願いします。ただいま説明者に理解しやすい説明をお願いしましたが、説明者が質問内容を十分理解できるよう、1 回の質問につき 3 項目とさせていただきます。答弁漏れなく、理解を深めるためにもご協力をお願いします。

それでは、議案第 26 号 平成 30 年度奥多摩町一般会計予算の歳入の質疑を行います。質疑のある委員は挙手願います。8 番、高橋委員。

○8 番（高橋 邦男君） 8 番、高橋です。

歳入のほうの 23 ページをお願いします。都支出金の中の市町村総合交付金についてちょっとお尋ねいたします。

市町村総合交付金は、市町村にとって大きな財源であるわけですが、町は毎年安定的に財源を確保しています。特に市町村総合交付金の中で経営努力割というものがあると思うんですけども、町の経営努力を評価して、都のほうで金額を決めるというあれだと思うんですが、実際に東京都との交渉の中で、どのような経営努力をお話になされているのか。できれば苦労話等もあれば、あわせてお願いしたいと思います。

それからもう一つそれに関連しまして、今後地方消費税の配分方法の見直し等が行われる予定でありますが、東京都では約 1,000 億円の減収になるということが懸念されています。この市町村総合交付金への影響というのは実際にあると思うんですけども、町はどのように考えているのかという 2 点をお願いします。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 8 番、高橋委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

2 点ございまして、最初に歳入 23 ページにございます市町村総合交付金、こちらについてということでございます。委員さん申し上げられたように、先日の一般質問の答弁の

中でもございましたけれども、非常に大きな財源ということでございます。ここ数年の交付状況を見ますと、多いときには16億円というような、これは鳩の巣荘の建設があった年なんですけれども、それ以降も15億円を超えるというような状況で確保させていただいております。これはいわゆる普通交付税のほうの金額とほぼ同額というような規模でございます。

ご質問の中で、その算定項目の中で経営努力割というお話がございました。ちょっと整理をさせていただきますと、総合交付金の項目と配分割合でございます。3つございまして、1つ目が財政状況割というものがあって、これが30%、それから今ご質問のあった経営努力割、これが15%、それから3つ目が振興支援割ということで55%でございます。この割合というのは、あくまでも東京都の予算の中の配分ということになりますので、その割合がそのまま市町村に来るかというところではないということでございます。したがって、今ご質問のあった経営努力割は、都の予算の中では15%の枠があるという中で、それを39の市町村で配分されるんですけども、そこにどういう基準があるかという話になろうかと思えます。

この中では、さらに経営努力割の算定基礎としまして、人事給与、それから徴税努力、そして歳出削減というような3つの項目がございまして、それぞれに項目別の配点というものがございまして、これの合計が39市町村の中でどこに位置しているかということで、機械的に算出されてくるというのが東京都からの説明となっております。

今回、都の評価としてはどのようなということでございます。まだ29年度の交付額についてはまだ公表はされていない、こちらのほうにもまだ市町村課からは連絡が来ていないという状況ですので、1月に財政事情ヒアリングというのが39市町村を対象に都庁でございまして、そこが市町村側からの最終的な市町村総合交付金の要望のヒアリングの場所になるんですけども、そのときのお話をもとにということで、若干ご説明をさせていただきます。

3つの算定項目ということで、人事給与定員管理適正化の取り組みというのが39団体中18位ということでございました。昨年度は23位ということで若干上がっているということ。それから2つ目の徴税努力の取り組みというところは39団体中1位ということで、昨年21位でしたので、一番高いということです。それから3つ目、歳出削減の取り組みは39団体中22位ということでございます。ちなみに昨年度は30位ということでございました。

今回のポイントとしましては、徴税努力が大幅にポイントを伸ばしたということでござ

います。この徴税努力のポイントなんですけども、単純に徴収率が高いということだけではないんですね。全団体平均に対する相対的なポイントという言い方をしているんですけども、それといわゆる前年度比較の改善率というところ、この辺が非常に今申し上げたとおり1位になったということなんで、躍進したというんですかね、言い方が。そこで非常にポイントが大きくなったということでございます。

ただ、全体の予算額というのは東京都は決まっているわけなので、そこが伸びたとしても総額でその分が伸びるのかというと、決してそういうことではないというところがまたほかのところの特別事情という項目もあるんですけども、そういうところで調整をされて、全体として見ると大躍進はしているんですけども、徴税努力としてはしているんですけども、全体の枠としてはその分ほど全体が伸びないというような仕組みになっております。

東京都との交渉の中でどのような話とかということではちょっとご質問があったところです。企画財政課のほうでは年間3回、定例的に東京都のほうで、先ほど申し上げた財政事情に関するヒアリングが4月と10月と年明けの1月というところであります。そこで4月は当初予算に対する今年度どういことをやっていきますよというお話をさせていただいたりということ、また、秋については当初予算後の変化の状況、また1月は、主に総合交付金の要望というような話になってきますけれども、いずれにいたしましても町長がかねがね申し上げておりますように、町としましては過疎化が進んでいるという中で、非常に自主財源とか乏しいという状況でございますので、都全体の一律の枠組みの中だけではなくて、この町特有の地域特性というものがございますので、その辺について訴えさせていただいて、それを総合交付金のほうに反映させていただいて額の確保に努めているというような状況であります。

東京都市町村側も、なかなか忙しい中ではあるんですが、いろいろな西多摩郡の財政の集まりというものもありまして、そこにお呼びして各町村の現場を見ていただいたりとかいうことも毎年しているという状況でございます。

それから、2つ目の質問です。地方消費税清算基準の見直しということで、30年度の国の税制改正の中で出てきた話に伴って、東京都の交付額が減るというお話は一般質問でもあったところでございます。こちらの影響につきまして、委員さんが申し上げられたとおり、東京都で1,000億円程度ということで、市町村に対しては見込み数値でありますけれども140億円程度という減額が見込まれているという状況です。町の当初予算も重複にはなりませんけれども、12.5%減の予算で歳入を計上しているという状況です。このような部分については今申し上げた当然総合交付金の部分も配慮していただきたいというようなこ

ともございます。都の予算自体も 29 年度から 30 年度に対してということでプラス 50 億円の予算を組んでいただいているということが一つ。それから、もう一つは地方交付税という部分で、いわゆる需要に対して収入を引いて、足りない部分は交付税で出しましょうっていうのは基本的な交付税のスタンスですので、そこを活用していきたいというふうには思っていますが、これも算定に基づくものですので、この部分については町から意見を言うこともできるんですが、国の基準というものに基づくので、実際のところは予算枠の関係でどうなるかわからないところでもあります。ただ、国のほうの地方交付税につきましてもトップランナー方式ということで、今までは大変なところにはなるべく厚く出しましょうということで進んできたんですけども、ここ数年かけて、今度はその大変なところがどういう効果があったのかというふうにシフトしてきているんですね、配分金の状況について。ですので、今後はそういった効果の部分を見られるという中で、先ほどの経営努力割の話ではないですけども、市町村の中で努力をしていただいて結果が出てきた部分には交付税を手厚く支給しましょうというような流れも今出てきているという状況でございます。

いずれにしても、財政基盤が脆弱な町でございますので、今申し上げたようなことが主な部分とはなりますけども、それ以外の町の中の予算、単独で持っている部分とか、支出はなるべく切り詰めて、また逆に収入見込めるところは取りこぼしのないようにということで財政運営を図っていきたくと思いますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） 町長。

○町長（河村 文夫君） この市町村総合交付金というのは、何回か申し上げておりますけれども、平成 29 年度で 500 億円にまでなりました。30 年度では東京都では 550 億円のうち 20 億円がある一定の特定の部分を含めた部分にやるという状況でございます。

今、企画財政課長のほうから事務的なルール、あるいは事務的な手続を含めてお話をさせていただきました。それは全体的な 39 市町村の基本的な事務的なルールでありまして、これは私どものいろんなことを勘案しながら、4 回にわたるヒアリングに当たっては、私自身が考えていることを含めて資料を出し、事務的な部分としては努力をしていただいているということでございます。

しかしながら、私自身が考えているのは、事務的なルールだけではなくて、町の状況、特に少子高齢化、あるいは他でやっていない施策等含めて、喫緊では特に鳩の巣荘の問題

でございますけれども、これもほとんど一般財源使っておりません。予算組むときにはどうしてもそれを最初から市町村総合交付金で賄いますよというお話が東京都も納得できる、我々もその主張をするということではなくて、町自身も努力をしながら一定の部分でやっついこうということで、基金を取り崩したりしながら、また繰り戻しをするということをしながらかの財源を確保してきた。13 億円のうちほとんど一般財源を使っておりませんので、ちまたではいろんなことを言われましたけれども、町の一般財源はほとんど使っていないという実態でございます。

また、長期的には下水道の将来の借金を払っていくためには減債基金を積み立てないと、私の町ではいろいろな政策ができないよというお話もさせていただきました。こういう部分、あるいは今言った町の特性の部分については、むしろ事務的な部分だけでは、できない部分というのはたくさんありますので、これが私の仕事かなということで今まで努力をしまっていました。特に1年間に1回の市町村課による首長のヒアリングがあります。このときに町の事情等を訴え、あるいは1年を通じて担当部長であったり、総務局長であったり等々に会う機会がございます。また、市町村協議会の段階で知事との協議の場もありますので、そういうところを通じて市町村総合交付金をより柔軟に財政の低いところに厚くしてくれというのを繰り返し申し上げてまいりました。そういう点では、一定の理解、事務ベース上で挙げた数字よりは最終的に決定した数字というのは、それ以上に金額を乗せていただきながら、毎年最終的には、これから閉会のときをお願いをしようかと思っただけですけれども、専決というものをやらせていただいて将来的な財源確保をするということをやっていく。それが私自身が全体の行財政運営を見ながらやるのが私の仕事ではないかなということで努力をしまっております。

一つには、一般的な借金はない。それから下水道の借金は基金で返す。それから少子高齢化の問題については、新しい町の政策を進める。そういう部分に充当していくということの基本としております。ルール分については一定の行革、あるいは職員の努力によってやっている部分は事実でございますけれども、それ以外の部分というのも大きな割合を占めているのかなというふうに私は感じているところでございます。

これから29年度の市町村総合交付金が予算に盛られた14億5,000万、これにどのくらい乗っかるかなという今努力をしている最中ございまして、最終的にはこの額が下回ったら、町長の努力が足りないと。若干でも上回ったら、結果としてその後努力をしたという評価をいただければありがたいなど。それは専決処分によって明らかにしていきたいと思っております。

特に、市町村総合交付金は一般的な補助金と違って、ルールだけで算定するというものではなくて、従来、昔は振興とそれから財政力を含めたルールががちがちだったんですけども、そうではなくてという部分がありますので、これは市町村長がそれなりの努力をしていくということによって100万円でも200万円でも予算計上したよりは上に乗せていただく努力をここ1年間してきましたので、その結果が楽しみにしているんですけども、その結果が出たときにはまたご評価をいただければありがたいなというふうに思います。

特に、今後の問題としましては、何回かお話を申し上げておりますけれども、この庁舎が耐震の部分で完全ではございませんので、それも庁舎については相当の金額が必要となりますので、それも2年ほど前から1億円ずつ基金に積み立てさせていただいている。それもそういう状況なんだから積み立てをさせてくれということをお願いづくで東京都といろんな話をしながらやっているという状況でございます。この3年間にわたっては、一番ピーク的时候には、鳩の巣荘の問題があったときには16億円まで市町村総合交付金があったんですけども、この3年間はほぼ15億2,000万から15億6,000万ぐらいの部分で推移をしているところでございます。できれば、その推移を先ほど申し上げましたように上げていきたいなというふうに思っております。でございますので、詳細にわたって、あるいは細かい部分にわたって、ルールだけでは解決できないという部分があるということだけご理解いただければありがたいなというふうに思っております。

○委員長（宮野 亨君） 12番、須崎委員。

○12番（須崎 眞君） 12番、須崎です。

11ページなんですけど、法人で前年度比較しまして517万3,000円増えているんですけど、その要因を教えてくださいなと思いますので、よろしく願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） 住民課長。

○住民課長（原島 滋隆君） 12番、須崎委員の法人町民税の増額理由についての内容ということですので、ご説明をさせていただきます。

法人町民税につきましては、公共事業を中心としました収益の増というようなことを要因としまして、またもう一つ、町民法人税の場合、法人の均等割という部分で設置数も2件ほどですが、増えているというようなことをあわせまして増額というような要因につながっております。

以上です。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。6番、石田芳英委員。

○6番（石田 芳英君） 6番、石田でございます。

ページで言いますと 30 ページの農林水産業費都補助金の中の農業費補助金で農作物有害鳥獣対策事業費ということで約 1,800 万円ほどきていますけども、歳出の項目につきましては 116 ページのところのシカの捕獲のところですけども、まず 1 点目としましては、平成 30 年度のシカの捕獲目標がどのくらいか。頭数的にはどのくらいの予算なのかということと、2 点目につきましては、シカ以外でもイノシシとか猿とか、かなり被害が多いというのはお聞きしますけれども、イノシシとシカに対する対策とか捕獲は今後どうされるのかということをちょっとお聞きしたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 6 番、石田委員のご質問にお答え申し上げます。

まず初めに、30 年度のシカの捕獲目標ですけれども、駆除頭数というのが示されておりました、3 月の末にまた委員会等がございますけれども、目標頭数は 350 頭ということになっております。

それとシカ以外のイノシシ等でございますけれども、その対策につきましては、こちらのほうでまた予算でもイノシシの捕獲檻 5 基ですとか、小動物の捕獲檻 5 基、117 ページでございますけれども、あと、くくり罠 10 基というようなことで予算確保させていただいておりますけれども、それらの罠を有効的に活用して対策の強化を図ってまいりたいと考えておりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 4 番、清水委員。

○4 番（清水 明君） 4 番、清水でございます。

11 ページ以降の税の関係でございます。先ほど徴税努力が評価されたというお話がありまして、現在の状況で滞納のその辺のちょっと様子でも伺えればと思いますが。

○委員長（宮野 亨君） 住民課長。

○住民課長（原島 滋隆君） 4 番、清水委員の現在の滞納の状況についてということのご質問ですので、この 1 月末時点の過年度分の滞納の繰り越しの状況についてご説明をさせていただきます。

町税全体での件数と額でございますが、52 名、470 万 300 円ということで、昨年と同月と比較をしますと、人数としては同数となりますが、額では 39 万円下がっているというような状況でございます。また、10 万円以上大口滞納者というような位置づけでこれまでもお話をさせていただいておりますけれども、町都民税では 8 名、固定資産税では 5 名ということで、軽自動車税等はなく、あとは国民健康保険税で 9 名というようなことになっております。

この理由についてですけれども、亡くなられた場合ですとか、生活保護になった場合と
いうような特異的なケースを除きますと、特に、町都民税、国民健康保険税の場合は、前
年度の所得状況に応じてそれを基礎としまして課税を算定してまいりますので、前年から
所得が非常に下がったというような方、あるいは職を失った、または所得の状況でさかの
ぼって更正をしなければいけなくなり、一時に大きな税額という場合もございますので、
そういう理由を主なものとして滞納が発生している状況が多くあります。

こういった方に対しましては職員のほうが訪問をしております、それぞれの所得の状
況に応じまして分納の契約、町とその滞納されている方との間でお話をさせていただいて、
月1万円であったり、5万円であったりということで所得の状況に応じた形で分納で納め
ていただくということを基本に実施をさせていただいています。

分納できない方についても、その都度訪問した際に、本日お支払いいただける額という
ことでお金をその都度もらえる場合についてはいただいくるということで、こういった
努力が今、町の収納率が上がってきている状況にあるということの根幹にあるというふう
に考えております。

以上です。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。2番、大澤委員。

○2番（大澤由香里君） 2番、大澤です。

ページで言いますと15ページになるかと思いますが、使用料のところ、鳩の巣荘の
使用料が4年目に入り、600万ですか、アップして1,816万8,000円の見込みというふう
になっていますが、昨年9月議会のご報告で赤字ということでしたので、率直な
疑問として払えるのかなというのがあるんですが、そのあたりもし払えないということに
なりましたら、町が補てんするとか、先ほど基金からなんていうお話もあったんですが、
そういった対策が講じられるのかどうか、お伺いいたします。

○委員長（宮野 亨君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 2番、大澤委員のご質問にお答えいたします。

使用料の関係ですけれども、4年目ということで平成30年度は1,846万1,000円を計
上させていただきました。払えないということはありません。払えるということでござ
います。

また、ここで新規に温泉の引き込みも行っております。こちらにつきましても2月の末
日で工事が完了いたしまして、それらも今後使用料に加算をして進めてまいりますので、
平成30年度以降の補正予算で使用料の補正をさせていただく予定でございますので、ご

理解をお願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） 町長。

○町長（河村 文夫君） よく単体で今大澤委員が言われますように、赤字だ、黒字だという話ですけども、奥多摩総合開発はいろんな事業をやっております。単体で赤字になるのもあります。単体でほとんどのものは黒字になっていく。それから鳩の巣荘だけ見ていただければ、1年に1回ご説明していますけれども、前年から比べて少しずつ収入が増えてきている。会社ですから、会社が単体で赤字だから払えない、払えるという話ではなくて、第三セクターそのものはもう二十数年来にわたって黒字経営を続けております。かつ町には鳩の巣荘だけではなくて、それ以外のキャンプ場、あるいはもえぎの湯も含めて町の条例に基づいて使用料をいただいております。それは毎年約3,000万近くになりますけれども、その使用料をちゃんと納めていただいております。そういう観点で町の人員の雇用の問題、それから町に納める使用料の問題、そういうものも理解していただきたいなというふうに思います。もちろん単体の赤字の部分がずっと続くんでは困るんですけども、今の状態では鳩の巣荘は順調に推移しながら、黒字に向かって経営努力したり、お客さんが増えてきているというのが実態でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。9番、原島委員。

○9番（原島 幸次君） 9番、原島でございます。

1点お聞きしたいんですが、39ページの款の19諸収入の関係で、多摩の森林再生事業受託収入と非常に大きな、東京都から2億2,120万も来ております。前年よりは約2,900万円若干少なくなっておりますが、このおかげで山も大分きれいになってきておりますし、なおかつ町のほうでも、あるいはいろいろな方が花粉症で苦しんでおります。この財源がないと、今まで以上に山が荒れているんじゃないかと思えます。

そこで何としてもこの森林再生事業をどんどん取り入れていただければ大変ありがたいと思うんですが、東京都との契約で25年の縛りがございます。その関係で、なかなか住民の方もほいほいとは言いませんが、いろいろ森林再生の方が頑張っているようでございます。その関係で、この3年間の実績、あるいは現状の問題点、今後についてちょっとお聞かせいただければ大変ありがたいなと思えます。よろしく申し上げます。

○委員長（宮野 亨君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 9番、原島委員の森林再生の関係についてお答え申し上げます。

平成29年度現在の進捗状況ということで今とらえてございますけれども、平成29年度

につきましては、間伐面積 297.55 ヘクタールということで、目標面積 347 ヘクタールに対して 85.74%行っております。ですが、予算上の執行率でまいりますと 2億 3,462 万 4,541 円ということで、予算上に対しては 99.26%、ほぼ 100%に近い事業を執行してございます。

新規の間伐として平成 14 年度から開始しているということで、それをずっと記録をしてございますけれども、全体的に前年度末ということで約 3,362 ヘクタールを執行しているという状況でございます。この 29 年度を合わせますと 3,424 ヘクタールということで、約 3,400 ヘクタール以上を執行しているという状況で、間伐に際しては所有者の理解をいただきながら進めておりますので、進んではおりますけれども、やはり境界の未確定ですとか、所有者の不明ということもございます。それらにつきましてはまた新しい環境税でのほうで対策をとってまいりたいと考えております。

今後の花粉症の部分、今年度も花粉症多く発生しておりますけれども、やはり所有者の理解をいただかないとこの事業は進んでまいりませんので、森林再生の事務局を中心に、所有者の理解をいただきながら進めてまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 町長。

○町長（河村 文夫君） この森林の問題は非常に重要でありますので、過去の経緯から今までのことをちょっともう一回おさらいをさせていただきます。

今、観光産業課長が言いましたように、平成 14 年に東京都が 10 分の 10 で間伐事業を始めました。そのときに私どもは山林がたくさんあるものですから、それをどういう形でもっていかうかという検討会を東京都の職員、森林組合の職員を含めて検討し、奥多摩方式というものをつくらせていただきました。その奥多摩方式というのは、ある意味では林道に近いところ、あるいは林道から遠いところも含めて、同じ額で算定するということでは困るんじゃないかという問題点、また、その事務をやっていく人間も必要であるので、その部分についてもちゃんと持っていただきたいということで出発をして、実際には西多摩のそれぞれの市町村が同じ事業を始めましたけれども、奥多摩町みたいに事務局を置いて、自ら実行していくというところは町だけでございます。それ以外の青梅、あきる野、日の出、檜原、これも同じような事業をやっています。やっていますけれども、東京都から来た 10 分の 10 事業をそれぞれの市町村が受けて、丸投げで森林組合が実行しております。それでは地域の活性化、雇用の問題ができないということから、町としては事務局を設けて、町の中の人雇用の雇用をする、町にその事業を出していくということを一貫してずっと実行しております。したがって、今申し上げました町村の状況等も調べ、比較をし

ていただければ、それが明らかなのかなと。そういう点では 14 年から今日まで、町における所有者の理解、あるいはそれを実行している事業者、雇用している人たちが当初に比べて少しずつ増えてきているというのが実態でございます。

そのときも申し上げたんですけれども、将来的に建設業がずっと建設が続くわけじゃないんで、町の建設業の皆さんの中では過去に木材林業をやったという経緯もあるんで、ある一定の部分を出産に対する仕事をやることによって、それが継続的にできるんじゃないかなという提案をさせてもらったところもでございます。現実には今一部の土木業者の皆さんも山の手入れをする事業をやっています。そういうのが複合して町の雇用を守っていくということが大切ではないかなというふうに思っております。

特に事務局では、土地所有者の問題が非常に難儀をしているわけでございますけれども、25 年間で 1 サイクルでやっていくと。その後に枝打ち事業というのを始めていただきました。かつ今度は枝打ち事業が一定の年限が過ぎましたんで、水に浸透するというところで、頭の題目を変えて、従来と同じようなことを引き続いてやっていただいているという状況でございます。

非常にこの事業というのは、ある意味では所有者にとっても非常に大きなプラスがある事業でありますから、今後とも約 3 億円近い、一番大きいときは 4 億円近いお金が 10 分の 10 で入ってくるわけですから、それをきちっと使わない手はないなというふうに思っております。

ただ、今後問題になるのは、森林環境税のときに一般質問でもお答えしましたように、この東京都のやっている事業というのは全国で先行してやっていますから、10 分の 10 事業でやっているなんていう都道府県一つもありませんので、その事業の内容と森林環境税でやる事業の重複部分が出てきますから、そこで東京都がばつとその部分は森林環境税でやるから手を引くよということでは困るんで、そういう手も今後打っていく必要があるのかなというふうに思っているところでございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。6 番、石田委員。

○6 番（石田 芳英君） 6 番、石田でございます。

38 ページの公共施設整備基金繰入金ということで、基金から 1 億円繰り入れて、防災行政無線デジタル更新工事に充てるということで、基地局を今回建設して、31 年、32 年度はその受信機のほうを手当てするというようなお話でしたけれども、この受信機につきまして機種とか、あるいはどのような機能が備わっているものを予定されているか、教えていただければと思います。

○委員長（宮野 亨君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 6番、石田委員のご質問にお答えいたします。

30年度は基地局整備ということで、31、32年で戸別受信機を配布するというので、そこら辺の詳しい機種についてはこれから選定するというのでございますけども、今度デジタル化ということで機種によってはいろいろな通信機能ですとか、画面で見られる機能も持ち合わせた機種もございますけども、何分高額なものでして、1台10万円以上する、最低でも10万円以上、そういう機能を持ったものとするということで、それだけでも3億円以上の金額を要するというのでございます。今考えておりますのは、今までどおり放送を聞けて、普段の町からのお知らせ、あるいは災害時、火災時での町からの放送ですとかそういう部分が今までと同様に、各ご家庭でも傍受できる、また、町の屋外の子局4カ所、町の役場の上を入れますと5カ所ございますけども、そこから放送が聞けるといような機能を有したもので設置してまいりたいというふうに今は考えているところでございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。3番、澤本委員。

○3番（澤本 幹男君） 3番、澤本です。

35ページなんですけど、財産貸付収入でその他貸地で携帯基地局で46件の約414万なんですけど、基地局のほかにどういうものがあるか、ちょっと教えていただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 3番、澤本委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

35ページ、款15の財産収入ということでございます。その中の節01の貸地料の説明欄その他の貸地ということでございます。こちらは予算書の中で46件の411万4,000円ということでございます。こちらにつきましては、今質問の中にもございましたように、携帯電話のアンテナの基地局というものがございます。それから一部町有地の上に一般の住宅が建っているというところもありますので、その貸地料ということもございます。それからこの部分、昨年と比較しますと170万円ほど増えてきているというところですけども、このほかに駐車場の貸地というのがあります。大きく伸びている部分というのは29年度の各補正予算の中等でもご審議をいただいておりますけれども、奥多摩病院先の小留浦のところをかなり用地買収させていただいております、あそこに広い敷地でございますので、従前から車をとめられていた方々がいるというところで、それが民間の所有

から町の所有に変わったということで、駐車場の部分はそのまま引き継いで使っているという状況でございますので、この部分が主な伸びの要因になろうかというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。1番、木村委員。

○1番（木村 圭君） 1番、木村です。

37 ページお願いします。一般寄付ふるさと納税寄付金2万円ということなんですけど、議会初日の補正ですと、2月15日現在で29件、66万円というふうなお話を伺いました。その金額が計画が少ないのかなというような感じもしましたので、ご質問させてもらいます。

あと53ページに支出のほうでふるさと納税事業委託ということで50万出ております。この辺の関係がどうなっているのか教えていただきたいのと、もう一点、例えばテレビ等で、ほかの市町村で数億円集めているというようなお話も伺いますので、例えば返礼品の工夫をすとか、そういうようなことで自主財源が少ない中、収入を増やすという手段にはできないのか。その辺お聞かせください。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 1番、木村委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

37 ページの款の16 寄付金というところでございます。説明欄の中では、ふるさと納税寄付金というところで、こちらが2万円という状況についてでございます。

昨年ちょっとお答え申し上げているところがございますので、重複事項になろうかと思えますけれども、ご了承のほうよろしく願いいたします。寄付金のこの考え方なんですけど、ご質問の中では現状の実績に勘案すると少ないのではということでございますけれども、寄付金自体は財源のように見えておりますけれども、実際はその収入の時期や金額等不確定なものが多いということで、確実に収入できるものだけを計上しないと、予定していた収入を得られない場合ということも考えられます。この場合は歳入欠陥といたしまして、欠くということですね。見込んでいたものが入らなくなると、それはそれでまた財政運営上は問題が出てくるというところでございますので、ここにつきましては従前から同様の形で計上させていただいておりますけれども、あくまでも科目存置ということで、窓あけ的に置かせていただいているということでございます。

先ほどの町長の答弁ではないんですけれども、総合交付金につきましても確実に入れる

かどうかというところで見させていただいて、結果としてそこを上回ってくれば、それがまた基金に積み立てることもできますし、別の利用もできるという状況も考えられますので、現状においては科目存置という考え方で計上させていただいておりますので、ご理解のほうよろしくお願ひしたいと思ひます。

それから歳出の 53 ページということでござひます。こちらについては財政管理費というところの 13 の委託料というところではふるさと納税業務委託ということでござひます。こちらは観光協会のほうへ返礼品の配送業務等お願ひしているという部分の委託費ということでござひます。こちらにつきましても、本来であれば歳入で見込んでいた部分で歳出のほうも賄えればというふうには考えているところではござひますけれども、スタートして 29 年度初めてこの形態をスタートしたところで、30 年度は 2 年目という状況でもありますので、現状においては町単独の費用で計上させていただいているというところではござひます。また、先ほどの歳入の考え方の部分で、一定の額が数年にわたって確保できているようであれば、そこでちょっと考え方を變えて、計上の方法も再度見直しを図っていきたいというふうに考えております。

それから 3 点目ではござひます。他の自治体において億単位でふるさと納税がされているというところも新聞報道等でなされているところではござひます。逆に 23 区内の自治体でありますと、数億円が減ったというふうなところもある中で、奥多摩はどうなのかというところもあります。返礼品につきましても、平成 29 年度から見直しを図らせていただいております。従前は金額の多寡にかかわらず、もえぎの湯の温泉券ということでお返ししていたところなんですけれども、現状におきましては町の特産品、冬場に限っては生ワサビなんかも入れたりということで、金額に応じて返礼品をちょっと多種多様化させていただいているところでありまして、先ほどお話がありましたように、29 年度の途中ではござひますけれども、いただく金額のほうも上がっているというところは見えております。できればこれが町の財源確保につながれば一番いいというところではござひますけれども、一方で、総務省のほうにおいてはその返礼品の割合を 3 割以内に抑えろというような通知も出てきてござひます。現状町におきましてはほぼ 3 割のところでは抑えているというところではござひますけれども、その中で、できるだけ多くの寄付をいただければというふうに考えているところではござひますけれども、ホームページのほうも副町長からも指示もござひまして、ふるさと納税のリンクがわかりやすいように、トップのページの上段の部分に移したりとかいうこともさせていただいております。かねがね言われておりますように、ちょっと PR の部分がどうしても町役場弱いというところもご指摘もござひますので、その

辺含めて、今後多くの財源が得られるように努めてまいりたいというふうに考えておりますので、よろしくをお願いします。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。5番、小峰委員。

○5番（小峰 陽一君） 小峰です。

15 ページの奥多摩小屋の件なんですけど、前に一般質問でもしまして、方針はお聞きしているんですが、前年の予算から比べて5万近く収入が増えるよという表示になっていますが、ここら辺はどうお考えでしょうか。

もう一点、今のふるさと納税の件なんですけど、目標としてやっぱり50万かかるんだったら50万ぐらいの収入を得る努力は最低でもしなきゃいけないんじゃないかなという気がするんですけど、いかがでしょう。

○委員長（宮野 亨君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 5番、小峰委員のご質問にお答えいたします。

奥多摩小屋の収入の件でございますけれども、こちら15ページの部分の観光施設維持管理費の部分の奥多摩小屋の部分で4万8,000円ということでございますけれども、前年度につきましては当初予算で4,000円の計上ということでございます。こちらにつきましては今後の見通しがどうなるかわからないということで、前年度は4,000円だったんですけども、いずれにしても平成29年度につきましては4万8,000円使用料としていただくこととなります。当初予算につきましても4万8,000円は新たなこちらは金額決まっておりますので、4万8,000円という形で計上を見込ませていただきました。

現在奥多摩小屋につきましては平成29年度の利用ということで、多くの利用はテントサイトの部分につきましては多くの利用がされているということで、実数を申しますと、4,383人の方がテントで宿泊をしているという状況でございます。しかし、宿泊施設のほうの奥多摩小屋につきましては290人という実績で、標高年ということで少しは多かったですけれども、やはりこの部分は300人には満たないと、年間で申しますと1日1人ということではございません。宿泊は少なくなっているという状況でございます。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 5番、小峰委員さんから2つ目のご質問でございます、ふるさと納税に関してということでございます。

歳入の部分で2万円の予算計上に対して歳出のほうで50万円ということで、その部分の努力をというお話でございます。先ほどもちょっとお話が出ていたところでございます

けれども、29年度の2月の半ば現在ということで、実績としましては66万円という歳入が得られているという状況でございます。これに対しまして歳出の件でございますけれども、予算上は29年度の当初予算も50万円ということで同額を組ませていただいておりますけれども、観光協会への手数料につきましては、いただいた額に対してということで、その都度お支払いしている状況です。それでいきますと現状のところ23万8,000円ほどという執行状況でございますので、現状においてプラスという状況ではございます。

ただ、当初予算の中でその入りと出のバランスがどうなのかというお話であろうかと思っておりますので、その辺につきましては先ほどの答弁とちょっと重複はしてしまいますけれども、いわゆるふるさと納税の見直しスタートの2年目というところでございますので、歳入につきましてはあくまで窓あけ的に置かせていただいて、今後数年の状況を見て一定の金額が例年確保できるようであれば、その時点で見直しを図ってまいりたいというふうに考えております。予算上も基本的にふるさと納税の寄付金、最終的には歳出のほうに充てるというようなことにはなろうかと思っておりますけれども、予算上では充当措置をとっておらず、町単費ということで現在措置させていただいているところでございますので、今後の収入状況を見ながら、改めて見直しのほうの検討を進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解のほうをよろしくお願い申し上げます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第26号の歳入の質疑を終結します。

お諮りします。会議の途中でありますので、ここで暫時休憩にしたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 異議なしと認めます。よって、午前11時15分から再開いたします。

午前10時57分 休憩

午前11時14分 再開

○委員長（宮野 亨君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、議案第26号の歳出の質疑を行います。歳出は款別に幾つかに区切って行います。初めに、款の1議会費、款の2総務費について質疑を行います。

3番、澤本委員。

○3番（澤本 幹男君） 3番、澤本です。

52 ページの広報の関係の印刷というか、広報紙についてなんですが、非常に見やすくご努力いただきまして、本当にカラーなり本当に頑張っていたいただいているのは本当に感謝申し上げます。この広報だけではないかもしれませんが、いろんな書類が左とじになってまして、いろんなとじるときに左側のほうがいいんだなという人も中にはいますんで、いろんな役場の出している書類も左からとじのものもあるんで、今後こういうことも変えていくのかとか、ちょっといろんなどういうふうに、町民もすぐに言われる人がいるんで、ちょっとご意見があればちょっと教えてもらおうかと思ひまして、よろしくお願ひします。

○委員長（宮野 亨君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 3番、澤本委員の広報のとじ方についてご説明申し上げます。

今ここで横書き表記も大分入れて、若い方たちにも見やすいようにということで取り入れてはいますが、基本縦書きということで、新聞もごらんになっていただくと、右側開くような形になってはいますんで、それと同じように広報紙も今右とじということで、縦書きが基本だということでそういう形にしてはありますが、今後、皆さんのご意見いただきながら、横書きに直していく中でそういう部分が多くなってきたときには、またそのときには考えられるかなと思ひますが、今の縦書き基本の部分でいくと、やはり右側方向開くようにしたほうが広報紙自体は読みやすいかなと思ひますが、今後、紙面構成を変えていく中で対応していきたいと思ひますので、ご理解をお願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。10番、村木委員。

○10番（村木 征一君） 10番、村木でございます。

51 ページに災害対策用の職員住宅、常磐の建設工事が載ってまして、この間の説明ですと氷川の954番地、これ弁天だと思ひますけれども、そこへ建設をするということですが、予定では何平方メートルぐらいの建物なのか、教えてください。

○委員長（宮野 亨君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 10番、村木委員のご質問にお答えいたします。

場所につきましては今おっしゃられたように、井登屋さんの手前の寄付をいただいた土地ということで建設を予定してはおりまして、今あのところに1棟で4戸、上下2戸ずつということで建設を予定してはおりまして、土地の広さ等からいくと、ワンルーム、今、単身者で住んでいる職員もかなりいるものですから、そういう部分でワンルームで十分な部分もあるということで、大体20平米ぐらいの広さでということで考えてはおります。ほかの

災害対策住宅については2DK程度ということでございますので、今後単身者にはそういうワンルーム形式のところに住んでいただいて、今ある部分については妻帯者等に住んでいただくような方向で考えていきたいと。また、災害時に帰宅するところらに対応できなくなるという職員等についても、そういう災害対策住宅ということですので、そういう部分でも空き等が、職員が全部住んでしまえばまた考えなければなりませんけども、そういう部分での活用もできたらなというふうに考えているところでございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ございませんか。6番、石田委員。

○6番（石田 芳英君） 6番、石田でございます。

55 ページの企画費の委託料の中の企業等リスク調査委託ということで58万9,000円計上されていますけども、相手先とかの調査の内容、目的など教えていただければと思います。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 6番、石田委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

55 ページ企画費でございます。この中の節が13の委託料38万9,000円、企業等リスク調査委託でございます。こちらにつきましては当初予算の計上は初めてでございますが、平成29年6月補正で初めて計上させていただいております。こちらにつきましては町と何らかの契約関係を予定している相手先の企業に対して、財務状況であるとか、社会的な信用度であるとか、そういうところをあらかじめ調査させていただいて、一定の担保を得た上で町の財産を貸し付けるとか、契約状況に持っていきたいという意味合いで29年の6月の補正予算に計上させていただいているところです。

29年度につきましては1件、この業務委託を使って調査のほうをさせていただいておりますが、内容につきましては、かなり秘密事項も多いところでございますので、相手先等についてはコメントは差し控えさせていただきたいと思っております。

現状におきましては、30年度予算の部分につきましては1件分ということで調査委託の費用を計上させていただいているところでございます。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。4番、清水委員。

○4番（清水 明君） 4番、清水でございます。

60 ページ、使用料賃借料の中の車賃借料の10万円なんですけども、ちょっとこの内容について確認をさせていただきます。

○委員長（宮野 亨君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 4番、清水委員のご質問にお答えいたします。

60 ページ、車賃借料の 10 万円ですけれども、これにつきましては、現在氷川交差点にございますタイムズのところにカーシェアリングで 3 台の貸し出しがございます。ワゴン車等もございまして、庁用自動車のワゴン車が少なく、時々借りたくても借りられないというようなことがございますので、そういう場合の対応としてそちらのカーシェアの車を利用する際の使用料ということで、町のほうで法人登録をいたしまして、各課で個人で契約はするようになるんですけども、そのようなところで必要になったときに使うための使用料という考えでございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。8番、高橋委員。

○8番（高橋 邦男君） 8番、高橋です。

総務費の 56 ページです。節でいうと 13 の委託料のところなんですけども、わさび P R グッズ等の作成業務委託、それともう一つ下の町の P R 動画作成業務委託、ここでちょっと質問したいと思います。

まずわさびのグッズなんですけど、ここ数年、新しいグッズが出ているんじゃないかと思うんですけど、一番最初に作ったわさびバッジ、自分も今しているんです。これとても人気があるんですけど、最近ちょっと手に入らない状況になっていると思うんですが、もう製造はしていないのかどうか。あるいはまだ製造するつもりでいるのかどうか。他の市町村に行ったときに結構あげたりして、自分も幾つかあったんですけど、ちょっと全部なくなってしまって、ある方からいただいたのを今つけています。今後も製造予定であるのか、あるいはここでは新しい何かを考えているのかどうか、それを 1 つ。

それから P R 動画のほうは 100 万円という予算ですが、プロの方をお願いするのかどうかということなんです。というのは、先日、奥多摩中学校のほうで 3 年生が総合の時間を利用して、奥多摩の魅力発信ということで動画を作成して、それを見に行ったんですが、非常に子どもたちも町の過疎化とか、少子高齢化を心配して、町をもっと、町のいいところたくさんあるんだからもっと発信しようじゃないかというそういうことから始めたと思います。ですから、この動画作成も、もしあれでしたら町の住民の方なんかも結構町の魅力を、ここをぜひ取り上げたらどうかというふうに思っている方もいると思うので、アイデアなんかを町民の皆さんから募集するとかということは考えているのかどうか。ということで 2 件、済みません、お願いします。

○委員長（宮野 亨君） 企画財政課長。

○企画財政課長（山宮 忠仁君） 8番、高橋委員さんからのご質問にお答え申し上げます。

56 ページでございます。企画事業費ということで、その中の 13 の委託料というところでございます。

1 点目、わさびーPRグッズ等作成業務委託でございます。こちらにつきましては、歳入でございましたけれども、多摩の魅力発信支援事業補助金、2分の1でございますけれども、こちらの一部を活用しながら進めてまいりたいと思います。

ご質問のあった部分で、いわゆる最初期型のわさびーのバッジということだと思います。こちらにつきましてはPR用ということで、町のほうで作成をいたしておりまして、実は町役場のほうもやっぱり最近でもちょっと引き合いというか、実際のところかなり人気があるなというのは実感として持っているところでございます。ただ、ちょっと残念なことにもちょっと在庫がもう尽きてしまっておりまして、手元にはないという状況でございます。

平成 30 年度のこの予算の内容の関係でございます。このところ、つい最近もわさびーの塗り絵とか、そういうのもちょっとホームページにアップさせていただいてもいるんですけども、30 年度につきましても、どちらかという、例えばまだ確定ではないんですけど、これもまだいろいろ検討していく余地はあるんですが、うちわであるとか、ウェットティッシュであるとか、あるいはマスクだとか、キーホルダーだとかというようなところを今事務方のほうでは検討しているというような状況でございます。

ただ、今ご質問にもありましたその部分のバッジにつきましても現状そういうお声もあるようなところですので、どういう形になるかわからないんですけども、ちょっと予算の中でできるのかどうかも含めて考えていきたいと思っております。

ちなみに現状そのわさびーのバッジの後釜と申しますか、ちょっと丸型のちょっと重量感のある「おくたまわさびー」と入っている金と銀と黄色っぽい3種類のバッジがあるんですけど、あれについては販売用ということで観光協会等で販売をしているところですので、気持ち的にはなるべく売り上げに貢献していただけるのが一番なんですけど、ただ逆に初期型のバッジの要望が多いということであれば、PR用というか、あるいはそれを販売用ということも場合によってはちょっと検討の余地があるかと思っておりますので、今後、ちょっと話を詰めさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

それから2点目の町PR動画作成業務委託100万円の予算計上の内容でございます。こちらにつきましても同じく多摩の魅力発信支援事業補助金対象ということでございます。

この補助金自体が基本的には外向けに使うものに補助金を使いますよというものでございますので、当然外向けのPR動画ということにはなろうかと思えます。こちらにつきましても詳細の部分はこれから年度入ってから進めていくということになろうかと思えます。

先ほどお話の中で奥多摩中学校の生徒さんの話が出ました。恐らく奥多摩イノベーションという取り組みの中でやられている部分ではないかなというふうに考えているところですけれども、このPR動画の作成業務委託のきっかけも平成28年の12月、子ども議会の際に、やはり奥多摩中学校生徒さんから、町でわさびーを使ったPR動画とかできませんかというような質問がありまして、そこに端を発しているというところも実情としてはございます。でありますので、現状として予算の100万円というところはありますけれども、そこをすべていわゆる都心部のプロに任せてしまうと、そこにお金が落ちてしてしまうということもありますので、町内でアイデアいただくとか、ご協力いただけるというようなところにつきましては手づくり感を出しながら、みんなが親しんでいただいて、なおかつ町外の方々にも見ていただけるような内容にはしていきたいというふうに考えておりますので、今後内容については詰めていきたいと思えます。よろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。5番、小峰委員。

○5番（小峰 陽一君） 小峰です。

51 ページの文書管理のところの一番下の行で、例規集システム使用料というのがあるんですが、ちょっとこの内容をお教え願います。

○委員長（宮野 亨君） 総務課長。

○総務課長（井上 永一君） 例規集システム使用料でございますけれども、今、町の例規集につきましては、ホームページ等でアップしている部分等がございます。その例規集について各議会定例会で議案条例審議をいただいて、その改正内容の部分を委託をかけて改正する部分と、また職員がパソコン等を使ってみるという中の株式会社ぎょうせいに委託をしているんですけども、ぎょうせいに対する例規集システムの使用料ということでございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の1議会費、款の2総務費の質疑を終結します。

次に、款の3民生費、款の4衛生費について質疑を行います。

2番、大澤委員。

○2番（大澤由香里君） 2番、大澤です。

114 ページの衛生費、し尿くみ取りのところで自家処理世帯補助金が8万円、補助ホース設置補助金が15万7,000円、浄化槽の汚泥清掃費軽減措置補助金が72万となっておりますが、これの具体的な世帯数などと、あと下水道の接続状況などについて教えていただければと思います。

○委員長（宮野 亨君） 住民課長。

○住民課長（原島 滋隆君） 2番、大澤委員のご質問にお答えをさせていただきます。

まずし尿の関係についてですけれども、くみ取りホースの補助の関係ですけれども、道路等から距離があって、通常のパキュムカーについているホースでは届かないというようなところの世帯に対しましてそのホースの設置をしているということで、こちらにつきましては対象は16世帯ということになります。

それから自家処理世帯でございますけれども、こちらはそうやっても汲めないような距離にある場所ということで、それはご自分で処理をいただいているということになるんですが、そちらについての補助ということで1件当たり5,000円。対象がこちらも16ございますんで16世帯分を予算化させていただいております。

それから浄化槽の汚泥ですけれども、こちらは浄化槽を設置されている方で汚泥等を汲み取るときの世帯の補助ということで、年額6,000円の補助で、120世帯分ということで、前年度の半分以上に削減をしております。この削減理由につきましては、公共下水道の普及ですとか、市町村設置型浄化槽への移行ということで対象世帯が減ってきているということで、このような予算計上をさせていただいているところです。

私からは以上です。

○委員長（宮野 亨君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 2番、大澤由香里委員の2点目の質問にお答えさせていただきます。

下水道の普及率でございますが、今、下水道事業につきましては平成28年の6月をもって町が予定していました175ヘクタールの普及率についてはほぼ100%となっております。接続率につきましては、2月1日現在で75.9%です。ただ、下水道事業というのは多額の費用をかけてインフラ整備していますので、安定経営するには接続率が、町長も言っていますけど、一番重要になってきておりますので、今後も町としても戸別訪問とか、いろいろPRをしていって接続率の向上を図っていきたいと考えております。

それと先ほど住民課長から浄化槽の関係もありましたけど、町で設置している浄化槽が264基ございまして、一応浄化槽の種類にもよるんですけど、汚泥清掃というのを町のほうでしております。浄化槽の方式にもよりますけど、6カ月に1回と年に1回の清掃を、大体町の予算で今年度134基分ぐらい予定しております。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ございませんか。3番、澤本委員。

○3番（澤本 幹男君） 3番、澤本です。

96ページなんですけど、病後児の預かり事業費ということで、これは実際あるのか。また、右のほうの使用料及び賃借料で、奥多摩病院の医師住宅使用料ということで、住宅使用としては年間この金額だとちょっと少ないなと思って、ちょっとご説明をお願いしたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） それでは、3番、澤本委員の質問にお答え申し上げます。

この病後児預かり事業でございますが、いわゆる感染症といいますか、おたふくですとか、麻しん、風しんですとか、そういう病気にかかったお子様を、治ったんですけど、なかなか医師の許可を得られないと保育園ですとかに預けられないという、その病後の子どもさんを預かって、保護者の方が帰宅するまでお預かりするという事業でございます。ご質問のあった使用料及び賃借料の12万円でございますが、これは奥多摩病院の裏に当直用の医師用の住宅というのがあるんですけど、それを年間お借りいたしまして、この件数があってもなくても月に1万円という、町の財産をお借りしているという形で12万円を計上しております。今のところ実績自体はそれほどないんですけど、一応協力会員さんという方が5名いらっしゃいますので、その方たちの保険料ですとか、予防接種を事前に受けている、あるいは先ほど申し上げた感染症の抗体検査があるかどうかというそれも含めて委託料で計上しております。利用者の負担については、こちらの負担金補助及び交付金のほうで1時間当たり1,100円の利用料を半額程度補助しようということで計上させていただいております。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。9番、原島委員。

○9番（原島 幸次君） 9番、原島でございます。

1件教えていただきたいんですけど、93ページ、事業の01、節の13の委託料で、放課後

児童健全育成委託ということで、これ学童保育の関係だと思うんですが、国、あるいは都からも補助金が参っております。金額的に非常に大きな額で、ありがたい話なんです、古里小学校と氷川小学校の教室を使ってやっているのではないかと思います。そのために学童が何年生から何年生までを対象にして、古里で何名、あるいは氷川小学校の校舎を使って何名なのか教えていただきたい。また、担当している先生と申しますか、その先生がどういう方なのか、小学校の先生やって、副校長やったとか、あるいは専門的な方がいると思うんですが、どのような状況なのか、教えていただければ大変ありがたいなど。よろしくをお願いします。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 9 番、原島委員のご質問にお答え申し上げます。

この放課後児童健全育成事業費、これは今、委員からお話ございましたように、学童保育の事業でございます。放課後児童健全育成委託ということで、こちらの 13 委託料では、学童保育に携わる指導員の方に対する委託料を計上させていただいております。現状といえますか、平成 30 年度の予算の見込みでございますが、氷川学童保育会では年間実績で 23 名、古里学童保育会では 29 名を見込んでございます。対象児童は小学 1 年生から 6 年生までを対象としております。ただ、現状といたしましては、大体小学 4 年生以上になりますと、なかなか学童保育への出席が望まないといえますか、お子さん自体がもっと自由に遊びたいというような希望がございまして、高学年の児童については少ないというのが現状でございます。

指導員の方なんですけれども、それぞれ学童保育会に主任さんというのを置いておまして、主任さんは、保育士、あるいは幼稚園教諭の免許を有している方でございます。そのほかの指導員につきましては、子どもが好きな方というような形で、その都度募集をさせていただいております。面接を経て採用していると。

今、平成 27 年度からの子ども・子育て支援新制度の中でこの学童保育も位置づけられておりますけれども、研修が必要ということで、指導員の研修を順次受けていただいております。そういう形で指導員の方も長年勤めている方もいらっしゃいますし、ここで新たに古里の学童保育会のほうでは看護師免許の資格を有している方も採用しているという状況でございます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ございませんか。3 番、澤本委員。

○3 番（澤本 幹男君） 109 ページの廃棄物減量等推進審議会委員なんです、どうい

う活動をしているか、ちょっと教えてもらいたいなと思って、済みません、よろしく願いします。

○委員長（宮野 亨君） 住民課長。

○住民課長（原島 滋隆君） 3番、澤本委員の廃棄物減量等推進審議会委員さんの活動についてということでお答えをさせていただきます。

この制度につきましては、奥多摩町廃棄物の処理及び再利用に関する条例に定めているものでございまして、内容としましては、一般廃棄物の減量及び適正な処理のため町に協力して活動を行うというふうになっております。各自治会にお願いをいたしまして、自治会1名ずつのご推薦をいただき、2年間の任期として実施をしていただいています。これまでにつきましては、年に1回程度の活動ということで、町のごみ処理の実績ですとか、現状等の説明の会議を行ってまいりましたが、任期につきましてはこの10月いっぱい現在委員さんの任期が満了となりました。これを迎える前に、これに当たりまして任期が現在、年度の途中ということでなかなか活動しにくい任期の区割りということと、次から西秋川衛生組合の処理施設の見学ですとかを通して、自分たちのごみがどういうふう処理されていくのかというような実情をご認識いただくとともに、それを具体的な活動につなげていきたいというようなことから、昨年8月と12月のそれぞれ自治委員会会議ですが、この際に各自治会長さんのほうにご説明をさせていただきます、この4月から再出発という形で、また丸2年間、これは年度の初めから2年後の年度の終わりまでという区切りの中で、ただいま申し上げましたようなごみ処理の実情をしっかりといただいて、その上で具体的な活動、これはまだ委員さん等とお話をしていながらどういうふうにしていくかというのは決めさせていただきたいと思っていますが、具体的な活動ができるようにこれからしていきたいというふうに考えておりますので、ご理解のほうよろしく願いします。

以上です。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ございませんか。5番、小峰委員。

○5番（小峰 陽一君） 小峰です。

110ページの委託料なんですけど、今回新設されたんだと思うんですが、感覚公害測定委託という項目が新たに出てきたんですが、どのような目的でやられるのか、ちょっとそこら辺をお聞きしたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 住民課長。

○住民課長（原島 滋隆君） 5番、小峰委員の感覚公害委託の関係につきましてご説明

をさせていただきます。

臭気、においについてですけれども、こちらにつきましては、悪臭防止法によりまして、アンモニアですとか、メチルメルカプタンといったような指定の 22 項目が特定悪臭物質ということで指定を受けております。これ以外に人が不快に感じるにおいという臭気が別にあります。このうち 22 項目の特定悪臭物質につきましては、その濃度というものが法律で定められておりますので、科学的な検査方法で検査をするということになります。一方の人が嗅いで不快に思うにおいというものにつきましては、人間の臭覚、鼻を使って測定することとされておりまして、こちらについては臭気判定士等に委託を出しまして、実際にその採取したにおいを嗅いで、臭気の濃度、指数と言いますが、測っていただくことになっております。この指数につきましては、法令に沿い、都道府県が条例で定めるということにされておりまして、奥多摩町につきましては全域が臭気指数 10 という値になっております。この 10 というのは、実際に採取したそのにおいを含んだ大気、これを 10 倍に希釈して、その段階でもまだにおいを感じられる濃度というのが臭気指数 10 という濃度になっておりますので、こういったこと。それから騒音、振動についてもこれらの感覚公害の部分に入ってきます。こういった中で、今年度に入りまして悪臭等の苦情が 7 件寄せられておりますので、そういった状況の中ですぐに測定するべき事項が発生したときにあらかじめ予算を確保させていただいておきまして、すぐにそれらに対応できるような予算をとっておきたいということで計上させていただいたところです。よろしく申し上げます。

以上です。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の 3 民生費、款の 4 衛生費の質疑を終結します。

次に、款の 6 農林水産業費、款の 7 商工費、款の 8 土木費について質疑を行います。質疑はありませんか。2 番、大澤委員。

○2 番（大澤由香里君） 2 番、大澤です。

138 ページの商工費のところ、栃久保の観光トイレを新設するということがあったんですが、具体的な住所を教えてくださいと思います。

あと 147 ページの土木費のところ、小丹波若者住宅、南ノ原と宮ノ下で両方で 1 億 6,950 万、南氷川で 7,750 万と合わせて 2 億 4,700 万と大きい金額であるので、住所と金額の詳細な内訳をわかりましたらお願いします。

○委員長（宮野 亨君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 2番、大澤委員の1点目の栃久保の観光トイレについてのご質問にお答えさせていただきます。

こちらにつきましては栃久保地内ということでお話ししておりましたけれども、栃久保地内の駐在所の前に根元神社がございます。根元神社のところの入り口の部分、都道日原街道からの入り口の部分ということで、ちょっと住所については今直接記載しておりませんが、根元神社の入り口の部分ということでご理解いただきたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 2番、大澤由香里委員の2点目の質問にお答えします。

147 ページの南ノ原、宮ノ下でございますが、これは先般2月28日に全協で行われた資料にも載っておりますが、ちょっと住所というか、あれなんですけど、南ノ原につきましては古里の文化会館の駐車場の下になります。宮ノ下につきましては小丹波第1の若者住宅がございます。その奥多摩寄りに建設を予定するものでございます。

それと内訳でございますが、ちょっとまだこれから発注する予定なので、予算の枠組みをつかみだけ説明させていただきます。とりあえず委託料も含んでよろしいんですかね。南ノ原の若者造成住宅の監理業務委託につきましては100万円、宅地造成工事の監理業務についても100万円、小丹波の宮ノ下の実施設計につきましては50万円、次の工事請負費につきましては南ノ原の造成工事が3,100万円、附帯工事が100万円、南ノ原の建設工事につきましては6,700万円、南ノ原の若者住宅の建設の附帯工事が100万円、宮ノ下の宅地造成が6,600万円、宮ノ下の若者住宅の造成附帯工事が100万円でございます。あと南氷川でございますが、南氷川の実施設計は50万円なんですけど、若者住宅の造成工事につきましては2,850万円、次の若者住宅の附帯工事については100万円となっております。

次の148ページ、南氷川の若者住宅の建設工事につきましては4,650万円、若者住宅の附帯工事につきましては100万円でございます。

済みません、はっきりしたちょっと住所わからないんですけど、南氷川の新原さんのところから上に上りまして、林務出張所がございます。その上にある敷地を予定しております。

○委員長（宮野 亨君） ほかにございませんか。10番、村木委員。

○10番（村木 征一君） 10番、村木でございます。

1点教えてください。140ページです。急傾斜地の崩壊防止工事、これ都施工分ですけども、この負担金があるんですけども、場所的にはどの辺なんでしょうか。

○委員長（宮野 亨君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 10 番、村木委員の質問にお答えします。

場所なんですけど、一応急傾斜地区の原地区、これはのんきやさんの手前です。それと丹三郎地区の急傾斜地につきましては、丹三郎の老人ホームの後方になります。この事業につきましては、町から要望しまして未然に災害から地域、原地区だと生活館とかそういうものもございますので、未然に災害から防止するような策を講じていただいております。また、その事業にかかる費用を負担割で町が5%の負担割ということでお願いしているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに。1 番、木村委員。

○1 番（木村 圭君） 1 番、木村です。

ページ数が128ページ、林道維持管理費の中の槐木残土処分場整備実施設計委託とその下の工事請負費、残土処分場整備工事ということで、今年も同じような形で工事が出ておりますけど、今年は設計委託も含めてなんで、内容を教えていただきたいと思っております。

○委員長（宮野 亨君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 1 番、木村委員の質問にお答えします。

槐木の残土処分場につきましては、町の公共工事における残土処分場として今まで使用してきました。それで平成25年度をもって残土量が目標に達したということから処分場の整備を行う必要が出たことで、一応4カ年計画で今進めております。今回の30年度の設計委託の内容につきましては、法面の整備といったことで、それを区切って植栽をしたり、そういったことの内容の委託になります。30年度の工事内容につきましては、約30メートルぐらいの法面工事を予定しているところでございます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） 4 番、清水委員。

○4 番（清水 明君） 4 番、清水でございます。

同じページの同じ工事請負費の西川線林道の維持補修工事、それと次のページの西川線林道の工事と補償・補填及び賠償金が組んでありますので、この辺のちょっと説明を伺えればと思います。過去に一時ストップしていたところの続きかとは思いますが、お願いします。

○委員長（宮野 亨君） 地域整備課長。

○地域整備課長（須崎 政博君） 4 番、清水委員の質問にお答えさせていただきます。

まず1点目の西川線林道の維持補修工事、これにつきましては、今、既存の路面整備ということで約150メートルを補修工事として実施するものでございます。

次に、西川線の林道の実施設計委託につきましても、今後30年度に発注する予定でございます工事の設計単価の見直し、また構造物の検討などを行うものでございます。

先ほど清水委員からも一時中止していたというお話がありましたけど、この場所につきましては盗伐事件がございまして、一時中止ということになっておりましたが、地権者のご理解が得られたということで、今年度から計画目標が1,350メートル実施するものでございます。また、平成22年度に実施した施工済みの延長としましては215メートルで、残りの1,135メートルを実施するものです。また、それにかかわる立木補償費、伐採ですね。伐採工事とか、あと補償・補填の賠償金につきましては約200本ぐらいを予定しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） お諮りします。会議の途中であります、ここで休憩にしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） ご異議なしと認めます。よって、午後1時00分から再開いたします。

午前11時59分 休憩

午後1時00分 再開

○委員長（宮野 亨君） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費について、ほかに質疑ありませんか。6番、石田委員。

○6番（石田 芳英君） 6番、石田でございます。

2点ばかり質問させていただきますけども、131ページの水産業総務費、19のところの平石橋水管橋工事負担金ということで、7,016万2,000円計上されておりますけれども、先ほどのご説明ですと架け替え工事というなお話でした。これは現存の橋の横に建てるのかどうか、工事の仕方についてちょっとお伺いします。

2点目につきましては、138ページの商工費、栃久保観光トイレ新設工事、先ほど大澤委員さんよりご質問がありましたけども、根元神社の横に設置されるということで場所はわかったんですけど、大きさとか構造ですね。できれば観光トイレですので、奥多摩産材の材料で建築してPRに貢献すればなと思いますけれども、この内容についてお伺いしま

す。

○委員長（宮野 亨君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 6番、石田委員のご質問にお答えいたします。

まず1点目の平石橋水管橋架け替え工事でございますが、現在既存の水道管というのは、三角ワーレントラス橋ということでかかっております。そちらが昭和58年に建設をしたということで、耐震等の調査の結果、老朽化が著しいということで、そちらの部分は今度はワーレントラス橋ということに架け替えでございます。その中の1条が平石橋に行っている管ということで200ミリを工事を現在しております。

それともう一点ですけれども、商工費の部分の栃久保観光トイレの部分ですけれども、こちらは根元神社の入り口のところで先ほど申しました、入り口の部分のところに使用していない貯水槽がございます。そちらの部分が一番設置ができる場所ということで調査・検討しているところでございます。自治会さんのほうからはこちらのほうでということでございます。

構造でございますけれども、余り面積的には広くありませんので、やはり観光用公衆トイレということでございますけれども、多目的トイレを兼ねた敷地に合った形のトイレをこれから施工でも設計費組んでおりますので、設計をして工事という対応をとってまいりますので、ご理解をお願いしたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ございませんか。3番、澤本委員。

○3番（澤本 幹男君） 3番、澤本です。

134ページ商工費の下の観光客の宿泊補助事業ということで、昨年120万から156万に増やしていただきましてありがとうございます。この1月はどうだったか、わかる範囲で教えていただきたいと思っております。

○委員長（宮野 亨君） 観光産業課長。

○観光産業課長（天野 成浩君） 3番、澤本委員の観光客の宿泊事業の関係でございますが、平成29年度につきましては、1月4日から3月15日までの間ということで、現在、2月20日までを縮めてございますけれども、利用件数310件、助成金でまいりますと62万円という状況でございます。執行率で言いますと62%の割合となっております。ただし、委託先の観光協会のほうに確認をしているところ、500名分ということで予約数はいっぱいというお話を聞いております。最終的には決算の状況でキャンセル等が出るとなると多少は減りますけれども、予約状況はいっぱいということでございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮野 亨君) 質疑なしと認めます。

以上で、款の6農林水産業費、款の7商工費、款の8土木費の質疑を終結します。

次に款の9消防費、款の10教育費、款の11災害復旧費、款の12公債費、款の13諸支出金、款の14予備費について質疑を行います。質疑ありませんか。6番、石田委員。

○6番(石田 芳英君) 6番、石田でございます。

2点ばかりご質問いたしますけれども、1点目は158ページの教育費の委託料、教育相談業務委託ということで252万5,000円計上されておりますけれども、この内容とか体制のほうを教えてくださいと思います。

2点目につきましては、184ページの教育費の森林館事業費の委託料の中ですが、映像装置交換修繕委託ということで95万1,000円計上されております。これは先ほどの説明では森林館の2階の映像装置の修繕ということでしたけれども、例えばの1階のレクチャールームもちょっと老朽化して修繕が必要な、あと古くなったDVDの更新などの予算とかはどうなっているのか、ちょっとお尋ねします。

以上お願いします。

○委員長(宮野 亨君) 教育課長。

○教育課長(原島 政行君) それでは、6番、石田委員の質問にお答えさせていただきます。

まず教育相談業務の委託料でございますが、教育相談業務につきましては、奥多摩町教育相談室設置規則に基づきまして、幼児、児童及び生徒の心身の健康、行動、性格、学習、就学、進路指導等についての相談に応じるということとともに、教職員や保護者からの心配事の相談にも応じているところでございます。また、学校適応指導や特別教育に関することについても指導・助言を行うとともに、学校からの依頼により児童・生徒への学習指導も行っているというところでございます。

現在は2名体制で、相談員は東京都の非常勤教員の身分となっている方が相談員となっていてございますが、主に保護者の相談を受けることですか、学校での校長のほか、教員の相談を受けること、また、学習支援が必要な児童・生徒の個別指導等を担当するなど、担当を分担して対応していただいているところでございます。また、平成30年度につきましては、東京都の非常勤教員の配置がなかったことから、町に在住されている相談業務に精通されている方をお願いするという予定となっております。月額19万4,000円ということで、火曜日と金曜日の8時45分から4時45分までお願いするという予定と

なっております。

また、教育相談室につきましては、臨床心理士がもう1名おりますので、それ以外の曜日につきましては臨床心理士等で対応していきたいというふうに思っているところでございます。また、この臨床心理士につきましても29年度は週1回勤務だったものを30年度からは週3回ということで、教育相談体制も充実した体制をとっていきたいというふうに思っているところでございます。

それから2点目の映像装置でございますが、森林館の映像装置でございますが、森林館の2階に設置してありますニホンカモシカの映像装置が故障したということで、交換・修繕を行いたいというものでございます。この装置は開館当時からのもので、映像のデータがレーザーディスクを使用しているということで、このレーザーディスクが現在生産されていませんので、機器の部品の保存年限も既に終了しているということから、この映像装置を返還して新たなメディアプレーヤーで再生をするというものとなっております。また、現在使用しているディスプレイはブラウン管のため、広い場所が必要でしたが、液晶画面にすることから、狭い場所での設置が可能ということになります。移動もできるということで、効率よく使用していきたいというふうに思っております。

また、そのほかにも修繕が必要な箇所が幾つかございまして、例えば2階の展示室ですとか、体験コーナーの電球が交換するためにおりてくる、下降する機械といえますか、それも現在故障しておりますが、使用については影響がないことから後年度というふうにしたいと思っております。

また、1階のレクチャールームの映像につきましても計画的に修繕・交換ということをしていきたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。12番、須崎委員。

○12番（須崎 眞君） 12番、須崎です。

186 ページなんですけど、スポーツフェスティバル運営委託なんですけど、これについて内容なんかまだ詰めているというお話でございますけど、今までこういう町民体育祭をやる場合は、自治会長さんをお願いして地域でいろいろ人集めをしていただいているということでございますけど、この参加者なんかをどんな感じで集めていくのか。また、終わった後、幾らか地域でやっぱり反省会もあると思いますので、その点も配慮したのものもやっていただければと感じておりますけど、内容につきましてわかりましたらちょっとお願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） 教育課長。

○教育課長（原島 政行君） それでは、12 番、須崎委員のご質問にお答えさせていただきます。

ただいまお話がありましたように、平成 28 年の 10 月をもって終了となった町民体育祭に代わる事業ということで、子どもから大人まで多くの町民が一堂に会して、スポーツを通じて住民同士の交流と健康増進を図るということを目的としまして、スポーツフェスティバルを開催するということになりました。この事業に当たりましては、自治会、体育協会、スポーツ推進委員会、社会教育委員、文化団体連盟、郷土芸能保存団体協議会、PTA連絡協議会、老人クラブ連合会からそれぞれの代表の方と関係する町の職員に検討委員となっただきまして、昨年の 6 月から 10 月まで毎月協議を重ねてきております。その結果、平成 30 年の 6 月に古里小学校の校庭、体育館、それと文化会館を使いまして、さまざまな体験コーナーを設置し、スポーツの体験や昔遊びの体験などを行いまして、また健康コーナーや文化芸術の展示も実施するという事に決まりました。

その結果を受けまして、今年の 1 月から実行委員会を組織しまして、実施に向けての協議を予定していましたが、第 1 回の会議の日が降雪だったということがありまして、最初の会議は 2 月 1 日に行っております。実行委員につきましては、検討委員会の委員に数名の自治会長ですとか、スポーツ推進委員を加えて、さらに健康づくり協議会委員、青少年対策地区委員会連絡協議会、観光協会、おくたま地域振興財団、奥多摩総合開発、社会福祉協議会からも委員として加わっていただいております。

第 1 回の会議では、開催日を 6 月 3 日というふうに決めまして、関係するグループごとに分かれて事業の内容を検討していただきました。また、さらに 2 月 27 日に第 2 回の会議を開催しまして、実施する種目を決めていただきまして、今月 23 日に開催する第 3 回の会議におきましてプログラム内容の確定、また、実施時間、配置などについて検討していきたいというふうに思っております。

現在の内容は、オープニングセレモニー、大抽せん会、スタンプラリー、スポーツ体験としてポッチャ、スポーツ輪投げ、ストラックアウトなど、記録に挑戦としまして 50 メートル走、1,000 メートル走、1,500 メートル走、大縄跳びなど、また、昔遊びとしてベーゴマ、お手玉、メンコ、草笛など、また、企業ブースとしましては、足湯、商品販売、オリンピック・パラリンピックの PR、健康コーナーでは肩凝りと腰痛予防の体操、ヨガ、それから脳年齢測定など、また、文化芸術コーナーでは作品展、獅子頭の展示などについての計画を検討しているところでございます。これは実行委員会から出たという意見の一

部でありまして、これからの会議におきまして精査をしていきたいというふうに思っております。この実行委員会は、第4回、第5回まで予定をしまして、開催に向けての協議を重ねていく予定となっております。

町民の皆様におきましては、チラシや広報紙、防災無線等を使いまして、きめ細かく開催の周知をさせていただきたいというふうに思っているところでございます。

また、開催に当たっては実行委員会に委託して実施してまいります。開催日当日や準備に当たっては、多くの皆様の協力が必要となってくるところでございます。何分にも初めての試みということでありまして、予算書に載っている委託料400万円につきましても概算金額ということになりますが、多くの町民が楽しめる事業にしたいというふうに考えておりますので、ご理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。3番、澤本委員。

○3番（澤本 幹男君） 3番、澤本です。

157 ページの教育指導費の関係で、外国語青年招致事業指導助手報酬とありますけど、金額じゃなくて、この方は何か説明で、次のページの159ですか、上のほうで外国語青年招致事業指導助手負担金、これ来日費用とかいうお話もあったのかと思うんですけど、せっかく来ていただけるんで、どういう活用をするのか。また、157 ページの真ん中の賃金にも放課後英語教室講師賃金ともありまして、これと兼ねてどういうふうに考えているのか、ちょっと教えていただきたいと思います。

○委員長（宮野 亨君） 教育課長。

○教育課長（原島 政行君） 3番、澤本委員のご質問にお答えさせていただきます。

委員からは157 ページの節01報酬、外国青年招致事業の指導助手の関係、それから節07賃金の放課後英語教室の関係ということでご質問いただきましたが、まず、外国語指導助手についてでございます。

外国語指導等を行う外国青年招致事業というものにつきましては、ジェットプログラムという名称でして、英字でJETの片仮名でプログラムというふうに書きますが、これは総務省、外務省、文部科学省及び一般財団法人自治体国際化協会の協力のもと、外国青年を招致しまして、地方自治体で任用し、外国語教育の充実と地域の国際交流の推進を図るという事業となっております。町では、英語力の向上や国際的シェアを持った子どもを育成するために、国が奨励している外国青年招致事業を活用して、小学校2校に1人ずつ配置するという予定となっております。この外国青年の内定者といいますが、来る予定の方につきましては、オーストラリア出身の女性ということで、2名とも女性でございます。

オーストラリアの大学で日本語を2人とも専攻されておりまして、日本語につきましては中級程度、あるいはもう一人の人につきましては準上級程度ということで、日本語も話せる方ということでございます。

それから今後の予定でございますが、この2名につきましては、4月の8日に来日をしてこられます。それから自治体国際化協会のほうで研修を9、10、11日と3日間やりまして、4月の11日に奥多摩のほうに来られるという予定となっております。

それで来られた後の業務と申しますか、指導でございますが、外国語の授業について、教師が指導するときの補助、それから教職員に対する外国語の研修、それから特別活動や部活動への協力、あるいは地域における国際交流活動、それから外国語授業がないときは、その他の授業にも参加していただくと、支援員として参加していただくというふうに思っております。また、給食の時間等についても各教室のほうに入って食べていただきまして、常に児童と触れ合うというような、そんなような体制を取りたいというふうに思っております。

なお、この事業につきましては、東京都内では武蔵村山市の中学校で活用しているほかは、あとは東京都では都立高校で活用しているということでございます。全国で活躍をされておりますが、東京都の中ではすべての小学校で配置するというのは奥多摩が初めてということで、先進的な取り組みかなというふうに思っております。

この事業につきましては、昭和60年以降に65カ国から6万5,000人の外国の方を招致しまして、平成28年の実績でございますが、889の自治体で4,347人ジェットALTが活躍しているという状況でございます。

また、平成30年、来月に来日される方は110名ということでございまして、東京都では都立高校で1名、それから奥多摩町で2名ということで、東京都の中のこの4月に配置されるのは3名という、そのような事業というふうになっております。

また、もう一つの放課後英語教室のほうでございますが、この事業につきましては、コミュニケーションスキルの1つとして、英語力、英語を話す力、聞く力、読む力、書く力を身につけさせ、さまざまな国の人々と英語でコミュニケーションが図れ、広く国際的視野を持った子どもを育成するため、町の単独費用で実施するというものでございます。講師につきましては、町内にお住まいの女性の方で、対象は全児童としております。実施につきましては、火曜日と水曜日と金曜日ということで、小学校別に週を変えて行う予定でございます。原則として1学年につき月2回、1回30分程度を予定しております。ただし、学校休業日ですとか、行事が予定されている日は実施をしないという予定となっております。

ります。

というそれぞれの内容でございますが、外国語指導助手の授業につきましては、学校での授業や学校生活で行われることに対しまして、放課後英語教室は学校が終わった後の塾というとまた語弊がありますが、習い事のようなものでございまして、いずれにしましても町教育委員会としましては、小学校では平成 32 年度から始まる次期学習指導要領の全面実施を踏まえまして、英語力の向上や国際的視野を持った子どもたちを育成するための先行実施ということをご理解いただきたいというふうに思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。2 番、大澤委員。

○2 番（大澤由香里君） 2 番、大澤です。

今の質問に関連しまして、外国語授業が奥多摩で、東京の西の端の奥多摩で非常に豊かな外国語授業が行われるということで非常に期待するところですが、オーストラリアから来られる女性の方は奥多摩に住むのかどうかというのと、あと毎日学校に来るかどうかというのをお聞きします。

○委員長（宮野 亨君） 教育課長。

○教育課長（原島 政行君） 2 番、大澤委員の質問にお答えさせていただきます。

オーストラリアの女性 2 名ということで、4 月の 8 日に来日されますが、若い方でございます、今電話連絡が解禁になっておりまして、オーストラリアのほうと連絡を取り合っているところでございます。そういう中で、ぜひ奥多摩町に住んでいただきたいというようなお話もさせていただいているところでございます。また、今後いろんな住むに当たって、丸裸というか、まるっきり何にも家電等も一切ない状態からの来日ということになりますので、また、今後詰めていきたいというふうに思っているところでございます。

あと学校へ毎日来るかということでございますが、月曜日から金曜日、毎日来ていただく予定でございます。ただし、有給休暇もありますし、学校が休業日、例えば夏休みですとか、春休みですとか、そういうときについても出勤していただきまして、それでほかの教師の手伝いですとか、あるいは地域での活動ですとか、そういうことに携わっていただきたいなというふうに思っているところでございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。

以上で、款の 9 消防費以下、款の 14 予備費までの質疑並びに議案第 26 号の歳入歳出項

目すべての質疑を終結します。

これより議案第 26 号の総括質疑を行います。2 番、大澤委員。

○ 2 番（大澤由香里君） 2 番、大澤です。

議案第 26 号 30 年度奥多摩町一般会計予算に対して、質問ではありませんので、ご答弁は必要ありませんが、一言意見を述べさせていただきます。

安倍内閣の 5 年間で格差が拡大し、貧困が悪化しています。大企業や富裕層の利益が大きく増える一方で、実質賃金は年額 16 万円も低下し、家計消費は 22 万円も落ち込んでいます。富裕層 300 人の株式資産が 9 兆円から 25 兆円に増える一方で、金融資産を持たない世帯が 400 万世帯も増加しました。今必要なのはこの格差と貧困を改める予算です。

しかし、安部内閣が決定した 2018 年度の政府予算案は、医療、介護などの社会保障予算の自然増分は今回も 1,300 億円削減され、社会保障費は安倍政権の 6 年間で小泉内閣時代を上回る 1.6 兆円もの大幅削減となっています。とりわけ 2013 年度から 3 年連続で切り下げられた生活保護費のさらなる削減を打ち出したことは重大です。安倍首相が総選挙で国難とまでおおり立てて公約した幼児教育・保育無償化、大学学費の負担軽減などは消費税増税を予定する 2019 年度以降に先送りされ、その一方で、文教予算は 4 年連続でマイナス、生活保護の母子加算やゼロから 2 歳児の児童養育加算も削減されました。子育て応援のうたい文句とは全く逆に、教育と子育てに冷たく、貧困の連鎖を助長する予算となっています。

中小企業対策費や農林水産予算、地方交付税なども軒並み削減され、地方創生どころか、地域経済の疲弊を加速させるものです。格差と貧困の是正を求める国民の声に背を向け、富裕層の金融所得への優遇税制を聖域としながら、貧困層には一層の負担を強いた予算編成となっています。

一方、軍事費は 6 年連続で増額され、5 兆 1,911 億円となったのに加えて、17 年度補正予算でも 2,345 億円が追加され、史上最高を更新しました。アメリカの兵器を買えというトランプ米大統領の要求にこたえるかのように多額の兵器購入を計上した上に、長距離巡航ミサイルの導入経費を初めて盛り込み、敵基地攻撃能力の保有に踏み出しました。安倍首相のねらう改憲の動きに呼応して、戦争する国づくりを進める危険な予算案となっています。安倍内閣の予算案は、国民に貧困と戦争をもたらす亡国の予算と言わなければなりません。

都政においては、市町村総合交付金が 550 億円計上され、今年度比 50 億円増額されたことは町にとっても大きな前進です。また、国民健康保険税の負担軽減に向け、都が独自

の補助に踏み出したり、障害者医療費助成の対象に精神障害者1級を拡大したり、重度肝硬変、肝がんへの医療費助成が新設されるなど、貴重な前進も見られます。しかし、小池知事による都政の問題点や公約違反が明らかになっています。大きな焦点となっている市場問題では、小池知事は都議選のとき、都民の食の安全と安心を守る、築地は守ると約束しましたが、土壌も地下水も環境基準以下にするという都民との約束は反故にされたまま豊洲新市場への移転を進めようとしています。情報公開も都民の合意もないまま、2020年のオリンピック・パラリンピックを口実に、巨大開発だけが進むことがあってはなりません。1メートル1億円の外かく環状道路建設や住民の反対の声が広がり、5件もの裁判が起こされている特定整備路線などの大型道路建設は引き続き推進されています。

こうした中で編成される奥多摩町の来年度予算は、町民の暮らしと福祉を応援するとともに、平和で安全な町にしていくことが重要です。2018年度の町の予算では、自主財源である町税は11.3%と依然少ない中、歳入の63.8%を国の地方交付税と東京都の支出金が占めるという交付金頼みの予算編成です。基金の取り崩しによる繰入金も7.5%組まれるなど、非常に厳しい歳入の予算編成ではありますが、第5期長期総合計画に即した若者の定住化対策と少子化対策を重点課題として、さらに前へ進める予算編成となっています。特に、日本一を誇る手厚い子育て支援策は、町内外から称賛の声が聞かれるなど、非常に評価できるものです。認知度も上がり、徐々に若い移住者が増えるなど効果も出てきています。

しかし、一般質問でも申し上げましたように、問題を抱えた移住者が増えてきていることも事実であり、その移住者、そして移住者を取り巻く方たちのサポート体制の強化も必要になってきています。さらに毎年計上される巨額の若者住宅建設費は、町民から疑念の声も上がっており、より丁寧な説明と見える化で理解を求めることも重要です。

社会保障制度では、介護保険料、国民健康保険、後期高齢者保険料の値上げ、また、生活保護受給者の生活扶助費削減による町民、とりわけ高齢者の生活への影響が懸念されます。国や都にさらに強く意見をさせていただくとともに、国・都の制度にとどまらず、奥多摩町が町民生活の実態を把握する中で町独自の施策の実施、充実を図るなど、国の悪政からの防波堤の役割を発揮していただきたいと切に願います。

以上、簡単ではありますが、住民の福祉の増進を図るという地方自治の本旨に立った事業の執行を求めて、議案第26号 平成30年度奥多摩町一般会計予算に対する総括意見といたします。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。8番、高橋委員。

○8番（高橋 邦男君） 8番、高橋です。

自分のほうも一応総括意見ということで、答弁は結構です。

平成30年度一般会計予算について意見を述べさせていただきます。

平成30年度一般会計予算については、歳入歳出とも62億9,000万円で、前年度比1.5%増の予算となっています。奥多摩町は人口約5,200人、しかも高齢化率49%という人口減と少子高齢化の波をもろに受けている町であります。そのため税収が年々減っていくという傾向の中で、5年連続60億円台を保っていると思います。これも住民皆さんへの行政サービスの向上のために町が長年にわたる行財政改革と経営努力を積み重ね、財源の確保に努めてきた結果と言えます。町長を初め、担当職員の皆さん、そして行財政改革に伴って職員一人ひとりの仕事量も増えていると思います。そういう中で頑張ってくださいている職員皆さんにまずもって感謝申し上げたいと思います。

それで予算編成の中身を見ますと、町の喫緊の課題である少子高齢化対策として引き続き子育て支援、それから若者定住化対策にも充実した予算が組まれています。特に30年度は若者住宅の建設とともに、若者定住応援住宅、子育て応援住宅の建設や分譲地の造成など住環境整備においても永住を見据えた対策が盛り込まれていると思います。この少子高齢化については、一朝一夕ではなかなか解決する問題ではありません。長期的な展望で今後もよろしくお願ひしたいと思います。

また、地場産業である観光の振興においては、昨年からはまった日本一きれいなトイレを目指したクリーンキーパーによる観光トイレの清掃や、観光トイレの新設、改修、観光施設の維持管理、整備など、訪れる観光客の皆さんへのおもてなしサービスについて充実を図っているなどということを感じました。

また、子育て支援だけではなくて、高齢者の皆さんの福祉関係や国保、後期高齢者、介護の3特別会計への繰り出しなど、お年寄りに対しても支援の輪を広げているというふうに思っています。

学校の教育活動においては、学習、生活面両面においてきめ細かな指導、それから国際交流音楽祭や海外派遣、神津島や荒川区との交流事業など、また、地域力を生かしたコミュニティ・スクールの小学校への導入、そして学校施設の改修など教育環境の向上にも取り組んでいると。奥多摩町を担う人材育成に対しても力を注いでいるものと思っています。そのほか元気なまちづくり、地域づくりや健康づくりへの取り組み、また、町民体育祭にかかわる事業として奥多摩スポーツフェスティバルの実施など、住民皆さんの健康増進と交流への環境づくりにもしっかりと取り組んでいます。

町には少子高齢化を初め多くの課題もあります。また、下水道事業の起債の本格的な償還も始まりますが、この奥多摩町が住民皆さんにとって住みよい、住み続けたいと思っていただけるような町の実現に向けて、そして消滅可能性自治体と言わせないような町をつくるために、町長を初め、職員の皆さん、そして我々議会が住民の皆さんのお力もかりて取り組んでいかなければいけないなということをつくづく感じました。

そして最後になりますが、この 30 年度予算の提出に際し、理事者の皆さんを初め、課長さん、そしてこの席にはおりませんが、予算編成に当たり尽力くださった職員の皆さんに感謝を申し上げ、私の意見発表としたいと思います。ありがとうございました。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 26 号の総括質疑を終結します。

これより採決します。日程第 2 議案第 26 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（宮野 亨君） 起立多数であります。よって、議案第 26 号については原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第 27 号 平成 30 年度奥多摩町都民の森管理運営事業特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 27 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 3 議案第 27 号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（宮野 亨君） 起立多数であります。よって、議案第 27 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 28 号 平成 30 年度奥多摩町山のふるさと村管理運営事業特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 28 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 4 議案第 28 号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(宮野 亨君) 起立多数であります。よって、議案第 28 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 29 号 平成 30 年度奥多摩町国民健康保険特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。2 番、大澤委員。

○2 番(大澤由香里君) 2 番、大澤です。

国民健康保険の所得階層別の状況とその収納率、それから生活保護受給者による納付状況がわかれば教えていただきたいです。

○委員長(宮野 亨君) 住民課長。

○住民課長(原島 滋隆君) 2 番、大澤委員の国民健康保険税の所得階層別の状況等についてですが、細かい数字等を現在持ち合わせておりませんが、国民健康保険税の中の 2 割軽減、5 割軽減、7 割軽減、それぞれの足した全体の人数の割合で言いますと、53%の方ということで、半分以上が軽減対象というようなことになっております。

収納率は 28 年度実績で申し上げますと、現年含めまして 99%ということになっております。

以上です。

○委員長(宮野 亨君) ほかに質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮野 亨君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 29 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 5 議案第 29 号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(宮野 亨君) 起立多数であります。よって、議案第 29 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 30 号 平成 30 年度奥多摩町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑ありませんか。2 番、大澤委員。

○2 番(大澤由香里君) 後期高齢者医療の保険料がこれだとよくわからないので、値上

がりするということだったんですが、具体的な数字がわかりましたらお願いします。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 2番、大澤委員の質問にお答え申し上げます。

後期高齢者医療特別会計につきましては、予算の説明の際にもお話をいたしましたけれども、東京都の後期高齢者広域連合議会において決定をしております。これは今年の1月31日に開会されました第1回定例議会において決定をしております。

内容につきましては、均等割については900円、2.1%引き上げ、平均4万3,300円、所得割率を0.27ポイント、3.0%減の8.8%に改定するという事で、加入者の所得を2.6%減少するという見込みによるものでございます。これによりまして1人当たりの賦課額の見込みを平均9万7,127円と、前期29年度までの比較で1.7%、1,635円上回るものの、引き続き9万円台を確保したという事でございます。

この保険料の改定に当たりましては、当初の予算提案でございまして、これですと10万3,005円と10万円を突破する見通しでございましたが、これは規約の説明の際にもお話し申し上げましたけれども、平成28、29年度と同様に、区市町村からの一般財源、これは211億円ですが、この特別対策を継続したことに加えて、それから診療報酬改定の医療費給付の伸びを精査いたしまして、1.14%の増を盛り込んだものの9万円台を確保したという事でございます。

特別対策の内訳としては211億円でございますが、審査支払い手数料に63億円、保険料の未収金の補てんに64億円、保険料所得割独自軽減に3億6,000万円、葬祭費支給事業に80億円となっております。

以上でございます。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第30号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第6 議案第30号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（宮野 亨君） 起立多数であります。よって、議案第30号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第31号 平成30年度奥多摩町介護保険特別会計予算の質疑を歳入歳出含め

を一括して行います。2番、大澤委員。

○2番（大澤由香里君） たびたび済みません。介護保険も30年度は基準額が6,200円から6,300円に値上がりするということでしたが、11段階に分けている所得段階別に人数等がわかりましたら教えてください。

○委員長（宮野 亨君） 福祉保健課長。

○福祉保健課長（清水 信行君） 2番、大澤委員の質問にお答え申し上げます。

28年度の状況でございますが、第1段階が420名、18.6%、第2段階176名、7.8%、第3段階154名、6.8%、第4段階346名、15.3%、第5段階、これ基準額の世帯ですが、269名、11.9%、第6段階379名、16.8%、第7段階268名、11.8%、第8段階145名、6.4%、第9段階50名、2.2%、第10段階28名、1.2%、第11段階27名、1.2%ということで、28年度第6期までの割合はほぼ変わらないという見込みで第7期も想定をしておりますので、これは今年の6月の住民税課税の所得によりまして賦課をさせていただきますので、それによりましてこの内容が多少変わることはあるかと思っておりますけど、ほぼこの今までの構成が変わらないものと勘案しまして積算をしております。

以上です。

○委員長（宮野 亨君） ほかに質疑ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第31号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第7 議案第31号について原案に賛成の委員は起立願います。

（賛成者起立）

○委員長（宮野 亨君） 起立多数であります。よって、議案第31号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第32号 平成30年度奥多摩町下水道事業特別会計予算の質疑を歳入歳出含めて一括して行います。質疑ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（宮野 亨君） 質疑なしと認めます。

以上で、議案第32号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第8 議案第32号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(宮野 亨君) 起立多数であります。よって、議案第 32 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、議案第 33 号 平成 30 年度奥多摩町国民健康保険病院事業会計予算の質疑を収入支出含めて一括して行います。質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○委員長(宮野 亨君) 質疑なしと認めます。

以上で、議案第 33 号の質疑を終結します。

これより採決します。日程第 9 議案第 33 号について原案に賛成の委員は起立願います。

(賛成者起立)

○委員長(宮野 亨君) 起立多数であります。よって、議案第 33 号については原案のとおり可決すべきものと決定しました。

以上で、本委員会に付託された議案の審査はすべて終了しました。

これにて予算特別委員会を閉会とします。大変ご苦勞さまでした。

午後 1 時 55 分 閉会

奥多摩町議会委員会条例第 26 条の規定によりここに署名する。

予算特別委員会委員長